

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【公開番号】特開2014-205628(P2014-205628A)

【公開日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-060

【出願番号】特願2013-83254(P2013-83254)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/891 (2006.01)

A 6 1 K 8/894 (2006.01)

A 6 1 Q 1/02 (2006.01)

A 6 1 Q 17/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/891

A 6 1 K 8/894

A 6 1 Q 1/02

A 6 1 Q 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月6日(2016.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

例示すると、 $m = 0$ の場合、 $d = 0$ 、 $e = 0$ であれば炭素数4～30のアルコキシ基、例えばオレイロキシ基、ステアロキシ基などの高級アルコキシ基、あるいはオレイン酸、ステアリン酸、ベヘン酸等のエステル基が挙げられる。また、 $d > 1$ 、 $e > 1$ であれば高級アルコールのアルキレンオキサイド付加物(末端は水酸基)のアルコール残基となる。

$m = 1$ 、 $d = e = 0$ の場合は、特に m が3、5又は11が好ましく、この場合はアリルエーテル、ペンテニルエーテル、ウンデセニルエーテル残基であり、 R^6 の置換基によって例えばアリルステアリルエーテル残基、ペンテニルベヘニルエーテル残基、ウンデセニルオレイルエーテル残基などが挙げられる。 d 若しくは e が0でない場合は、ポリオキシアルキレンを介してアルコキシ基やエステル基が存在することとなる。

ここで d 、 e が何であれ、 $m = 0$ の場合は耐加水分解性に劣る場合があり、 m が15以上であると油臭が強い為、 m は3～11であることが望ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

R^4 は、下記一般式(3)

$-C_mH_{2m}-O-(C_2H_4O)_f(C_3H_6O)_g-R^8 \quad (3)$

で示されるポリオキシアルキレン基を有する有機基、もしくは下記一般式(4)

$-Q-O-X_s-R^8 \quad (4)$

(式中、 Q は、エーテル結合及びエステル結合の少なくとも一方を含有してもよい炭素数

2 ~ 20 の二価の炭化水素基を示し、X は水酸基を少なくとも 2 個有する多価アルコール置換炭化水素基を示す。) で示される有機基から選択される同種または異種の有機基である。